

6月6日(日)～6月12日(土)は危険物安全週間 危険物を安全に取り扱ひましょう

消防本部予防課 (☎017-775-0853)

各家庭や事業所に設置されているホームタンクや地下タンク等から、灯油などの危険物が漏えいする事故が発生しています。

「タンクや配管に損傷はないか」「油の量が急に減っていないか」「油の臭いがないか」「使用していないホームタンクは元バルブを閉鎖する」など、日常の点検が大切です。

危険物の貯蔵・取扱いの再確認をお願いします！



消防本部予防課 横浜

事故ゼロヘトライ重ねるワンチーム

令和3年度危険物安全週間推進標語

子どもの権利相談センター

いじめ、体罰など子どもの人権侵害に関する相談に応じます。悩んでいることや心配なことを話してみませんか？秘密は守ります。相談しやすい方法でご相談ください。

窓 □ 駅前庁舎3階子育て支援課内
※3月29日から移転しました
電話 ☎0120-370-642(フリーダイヤル)
FAX 017-763-5678
受付時間 原則、月～金曜日10:00～18:00
〒030-0801 新町一丁目3-7
子どもの権利相談センター宛
✉ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp



地域福祉サポーターを募集します

市では、高齢者支援や雪処理支援などのボランティア活動をされるかた(地域福祉サポーター)を募集しています。地域福祉サポーターは、市内に居住または通勤、通学している満18歳以上のかた(高校生を除く)が登録できます。また、地域福祉サポーターの活動は、青森市ボランティアポイント制度の対象となります。この制度は、ボランティア活動1時間につき1ポイント(1日最大2ポイント)が付与され、ポイントをためることで商品券やバスカードと交換できます。

※交換は10ポイントから地域福祉サポーターの登録方法や、青森市ボランティアポイント制度の詳細については、お問合せください。

【主な活動内容】

- ・高齢者の給食会や茶話会のお手伝い
- ・介護予防体操教室のお手伝い
- ・障がい者との交流活動
- ・高齢者世帯等の間口除雪

・親子での遊びの場や子育て相談のお手伝い

※申込時点の状況により希望の活動が無い場合があります。

甲青森市ボランティアセンター

(青森市社会福祉協議会内)

☎017-723-1340へ

甲福祉政策課

(☎017-734-5313)

2021

体験ボランティア募集

高齢者施設・障がい者施設・児童施設利用者のサポート等を行うボランティア活動を体験しませんか？学生にはポイント制度があります！

※学生ポイント：1回の活動で1ポイント。2月までの期間中、5ポイント貯めると図書カードまたはバスカードと引換えができます。

甲青森市ボランティアセン

ターホームページ(https://

www.aomoricity-shakyo.

or.jp/volunteer/)から登

録・申込み

甲青森市ボランティアセン

ター(青森市社会福祉協議会内、☎017-723-1340)へ

満70歳以上の皆さんに

「いき・粋乗車証」を交付

市営バス等を低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粋乗車証」を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続には本人がお越しください。

◆手続に持参するもの◆

①本人確認ができるもの(健康保険証など)

②顔写真1枚(無帽、背景なし、縦3.5cm×横2.5cm、6か月以内に撮影したもの)

③手数料1千円(介護保険料段階によって無料)

甲高年齢者支援課

(☎017-734-5326)

浪岡振興部健康福祉課

(☎017-72-1134)

スポーツ指導員資格取得助成金を支給します

日本スポーツ協会及び日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導員の資格取得を目指すかたに、取得に係る科目受講料相当額の助成金を支給します。

対象 次の条件をいずれも満たすかた

申請時に本市に在住するかた／幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校教員ではないかた／地域のスポーツクラブ等で指導に当たっているかた／取得後、各協会に指導者として登録する意思のあるかた／取得後、市の要請に応じ、スポーツ振興事業等に協力できるかた／職業スポーツ従事者でないかた

※助成対象となる受講料は、本年度中に申込みをしたものに限られます。詳細はお問合せください。

申請 9月30日(木)までに、地域スポーツ課(☎017-718-1431)へ

道路漏水などの情報提供にご協力を

晴天なのに道路面や水気のないところが濡れている場合は、水道水が漏水している可能性があります。発見したときはご連絡をお願いします。仕切弁(しきりべん)の破損などもご連絡ください。

水道部施設課(☎017-777-4255)

令和3年度果樹経営支援対策事業 2次募集

優良品種への改植等を支援する果樹経営支援対策事業の申込みを受け付けます。補助額、補助率、採択基準など詳しくはお問合せください。

◆補助事業メニュー

優良品種・品種への改植、新植、廃園

※改植・新植の場合、未収益期間中の育成経費も補助

◆対象者

青森市果樹産地構造改革計画で担い手とされた農業者

申請 6月1日(火)～30日(水)までに、あおもり産品支援課(☎0172-62-3002)へ

新型コロナウイルス感染症の影響により市税等のお支払いが困難なかたへ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料のお支払いが納期限までに困難な場合は、ご相談ください。

困窮者支援課

(☎017-734-5209)

浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

児童虐待かもと思ったらずくにお電話を

あなたの周りに、不自然な傷や打撲のあとがある、洋服や髪の毛がいつも汚れている、表情が乏しい、夜遅くまで一人で遊んでいるなど、「虐待かも…」と思われる子どもや子育てに悩む親御さんがいたら、すぐにお電話ください。

あおもり親子はぐくみプラザ(☎017-718-2976)

または児童相談所(全国共通☎189)へ

各種相談

6月の専門相談

法律相談は予約が必要ですが所岡市民なんでも相談室(駅前庁舎1階)☎017-734-5249

●人権相談 時1日(火)・7日(月)・21日(月)午前10時～午後3時

●行政相談 時3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)午前10時～午後3時

●司法書士相談 時7日(月)・15日(火)午前10時～午後2時

●不動産相談 時3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)午前10時～午後3時

●不動産鑑定士相談 時22日(火)午後1時～3時

●土地家屋調査士相談 時7日(月)午前10時～午後2時

●行政書士相談 時11日(金)・18日(金)・25日(金)午前10時～午後3時

●法律相談(要予約) 時14日(月)・28日(月)午後1時～3時

●各5人(申込順) 申請前に生活安心課(☎017-734-5250)へ電話予約。14日分は1日から、28日分は15日から受付(午前8時30分～)。※相談は1回まで

浪岡地区の相談 所浪岡総合保健福祉センター

●人権相談・行政相談 時3日(木)・17日(木)午前9時～午後3時 所浪岡振興部健康福祉課☎0172-62-1113

労働相談ホットライン 弁護士が労働に関する電話相談に無料で応じます。事前予約不要。

☎017-763-4670【専用】 時6月10日(木)午後3時～6時 所青森県弁護士会事務局 ☎017-777-7285



生活安心課 石田